

※資料4の差し替えです

院直後からのリハビリテーションの開始が可能となります。

現在、本県では脳卒中の地域連携クリニカルパスが普及していますが、治療面だけでなく、症例検討会や研修会などを通じて多職種が連携する機会ともなっており、効果を上げています。

地域連携クリニカルパスは、病期に応じた病病連携・病診連携が必要な疾患には有効であり、脳卒中だけでなく、がんや急性心筋梗塞、糖尿病などの分野でも、地域連携クリニカルパスの必要性や活用方法等について、引き続き検討していきます。

<参考>地域連携クリニカルパスのホームページ

<http://clinicalpath.kochi-iryo.net/>

3 医療の情報化

医療の分野においても、診療情報や画像の電子化、情報通信技術を生かした遠隔医療の導入など、医療の情報化が進んでいます。中山間地域が多く、高度医療機関が県中央部に偏在する本県にとっては、医療の情報化は非常に有効な手段であり、今後も拡大していく必要があります。

本県には、現在のところ以下の医療情報ネットワークがあり、保健医療圏ごと、また県域での情報共有を行っています。

(1) 地域医療連携ネットワーク

ア しまんとネット（幡多保健医療圏）

幡多保健医療圏は、中央保健医療圏から地理的に遠く、圏域内で医療をほぼ完結できる体制づくりが特に重要であることから、幡多保健医療圏全域を対象とする地域医療連携ネットワーク「しまんとネット」を平成21年度に整備しました。

しまんとネットには、地域の中核病院として圏域内の高次救急・専門医療を提供する幡多けんみん病院と、圏域内の初期及び二次救急を担う医療機関、回復期を担う医療機関、かかりつけ医が参加しており、地域連携クリニカルパスのオンライン運用、検査結果等の患者情報の共有による迅速な治療の開始、重複診療の抑制による患者の負担軽減などが可能になり、地域でほぼ完結できる良質な医療の提供が行われています。

現在では、調剤薬局や地域包括支援センター、訪問看護ステーションの参加もあり、地域全体で切れ目のない医療・介護の提供を支援するツールとなっています。

イ くじらネット（高知医療センター）

高知医療センターでは、平成24年2月末に「WEB型連携による高知医療センター電子カルテ閲覧サービス」（くじらネット）を開始しました。

くじらネットは、高知医療センターと連携する利用医が、患者本人の同意のもとに高知医療センターに紹介した患者のカルテをインターネット経由で閲覧できるシステムであり、利用医は、紹介直後から治療経過をすぐに確認できるため、救急搬送された患者の詳細な治療経過を把握したい場合や医療センターから患者が逆紹介された際に、患

2 公立病院の経営改革

公立病院では、近年、経営の悪化や医師不足による診療体制の縮小など、本来期待されている医療提供体制を維持することが困難な状況もみられるようになってきました。このため、公立病院を設置する地方公共団体では、平成19年度に総務省が示した公立病院改革ガイドラインに基づく「公立病院改革プラン」を策定し、このプランに基づいた改革の取組を進めています。

特に、県立及び高知県・高知市病院企業団立の3つの病院は、それぞれの保健医療圏または全県における中核的な病院であり、経営の安定とともに地域医療を支える重要な役割が期待されています。その再編状況や今後の取組については、次のとおりです。

(1) 高知県・高知市病院企業団立高知医療センター

高知県立中央病院と高知市立市民病院を統合して平成17年3月に開院した高知医療センターは、県全体の高度医療・政策医療の中核として、5疾病5事業ごとの医療連携体制の構築・推進、専門医・若手医師の人材育成、災害時における医療救護活動の拠点機能を担う病院です。

平成23年3月に導入したドクターへりの基地病院として県内の救急医療の拠点となっている「救命救急センター」、県の周産期医療の基幹である「総合周産期母子医療センター」、地域の医療機関との連携・機能分化による地域完結型がん治療を行う「がんセンター」、24時間体制で急性心筋梗塞の専門治療を行う「循環器病センター」、地域医療支援病院・へき地医療拠点病院として地域の医療機関を支援するとともに、WEB型電子カルテの導入により地域医療機関との連携を深める「地域医療センター」の5つのセンター機能に加え、平成24年4月からは、精神科における急性期・身体合併症・児童思春期の治療を担い、児童精神科専門病棟も有し、県内精神科医療の中核となる「こころのサポートセンター」を開設し、高度・専門医療の提供体制を強化しています。

今後も経営改善の取組を継続し、安定した病院経営のもとで医療機能のさらなる充実を進めます。

(2) 高知県立あき総合病院

県立安芸病院と隣接する県立芸陽病院を組織的に統合し、平成24年4月に開院した県立あき総合病院は、平成26年4月の新病院開院に向けて、現在、建て替え工事を進めています。

今後は、安芸保健医療圏における救急医療などの急性期医療やこれまで旧芸陽病院が担ってきた精神科医療の分野において、地域の医療を支える中核病院となるよう、ハード・ソフト両面での整備を着実に進めていくとともに、経営の健全化に向けた取組も進めています。

加えて、病院GP(注2)の養成などあき総合病院が若手医師の養成拠点となるための

体制整備も進めていきます。

(注2：病院GP)

地域で必要とされ、かつ地域の医療機関や専門医との連携により、多くの疾患に幅広く対応できる総合的な診療能力を備えた医師

(3) 高知県立幡多けんみん病院

県立西南病院と県立宿毛病院を統合して、平成11年4月に開院した県立幡多けんみん病院は、救急医療や急性期医療の分野において、幡多保健医療圏の中核病院として、地域でほぼ完結できる医療を提供してきました。

平成24年4月には、中央保健医療圏以外では初となる地域がん診療連携拠点病院の指定を受け、がん診療機能においても地域における中核的な役割を担っていくこととなりました。

今後は、地域の中核病院としての機能の維持と充実強化を図るため、地域連携クリニックバスや「しまんとネット」の活用などにより、地域の医療機関との連携による機能分担をこれまで以上に積極的に進めていくとともに、経営面においても健全経営を維持するための取組も進めています。

2 地域医療支援病院の承認状況

本県の地域医療支援病院は次表のとおりです（平成24年4月1日現在）。

(図表5-11) 高知県の地域医療支援病院

医療機関名	保健医療圏	所在地	承認年月日	病床数
近森病院	中央	高知市大川筋	平成15年2月25日	452
高知赤十字病院	中央	高知市新本町	平成17年8月16日	482
高知医療センター	中央	高知市池	平成19年4月25日	676

3 今後の整備方針

高知県の救急告示病院で、地域医療支援病院の要件の一つである200床以上を有する病院は11病院ありますが、そのうち中央保健医療圏以外に所在する病院は、県立あき総合病院と県立幡多けんみん病院の2病院のみとなります。

県立あき総合病院と県立幡多けんみん病院は、現時点においては地域医療支援病院の承認要件である紹介率及び逆紹介率等を満たせていない状況です。将来的に各県立病院が地域医療支援病院の承認を受けることも視野に入れ、各地域の関係者が日本一の健康長寿県構想地域推進協議会などの場において、各県立病院と地域の医療機関の連携や医療機能の分担等について検討し、圏域の実態に沿った医療連携を進めています。

〈安芸保健医療圏〉

中央保健医療圏への患者流出が増加しており、自圏内ではほぼ完結できる医療を提供していくためには、あき総合病院が地域の中核病院となり、地域の医療機関等と連携した機能分担を進めていく必要があります。

現在、あき総合病院では、平成26年4月の新病院開院に向けて、診療機能の充実を図るためハード・ソフト両面での整備を進めていますが、安芸地域におけるICTネットワークの導入が検討されていますので、ネットワークを活用した病病連携・病診連携も併せて推進していきます。

〈幡多保健医療圏〉

幡多けんみん病院は、がんなどの高次医療の提供や救急医療など急性期医療の分野において地域の中核病院として、その果たしている役割は大きいものがあります。今後とも、地域連携クリニカルパスや「しまんとネット」の活用などにより、これまで以上に地域の医療機関との病病連携・病診連携を積極的に推進していきます。